

I 計画の基本的な考え方

- 1 目的
- 2 計画の位置づけ及び計画期間
- 3 新宿区次世代育成支援計画に基づくこれまでの実績
- 4 新宿区の子どもと家庭をとりまく状況と課題
 - (1) 新宿区の現状
 - (2) 新宿区的主要課題と方向
- 5 基本目標
- 6 施策目標
- 7 施策の体系

1 目的

この計画は、少子社会に的確に対応するため、妊娠期から乳幼児期、青年期までを見通した総合的な次世代育成支援について、新宿区がめざす方向性と施策について発信し、区民のみなさんと共に取り組み、実現していくことを目的として策定しています。

新宿区がめざすものは、次代を担う子どもたちが健やかに育つ「子育てしやすいまち」の実現です。

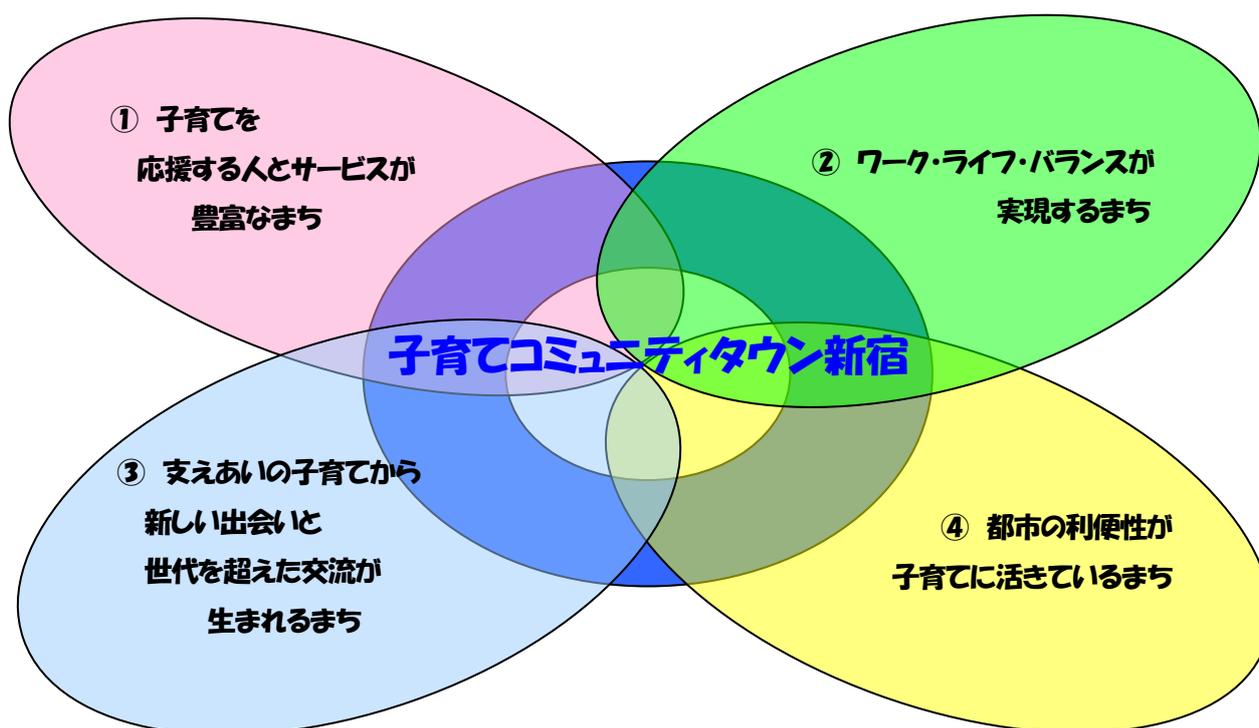
その総合ビジョンとして、「子育てコミュニティタウン新宿」を前計画に引き続き掲げ、その具体的なビジョンとして、以下の4つのビジョンをまとめました。

【総合ビジョン】

『子育てコミュニティタウン新宿』

【具体的な4つのビジョン】

- ① 子育てを応援する人とサービスが豊富なまち
- ② ワーク・ライフ・バランスが実現するまち
- ③ 支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち
- ④ 都市の利便性が子育てに活かしているまち

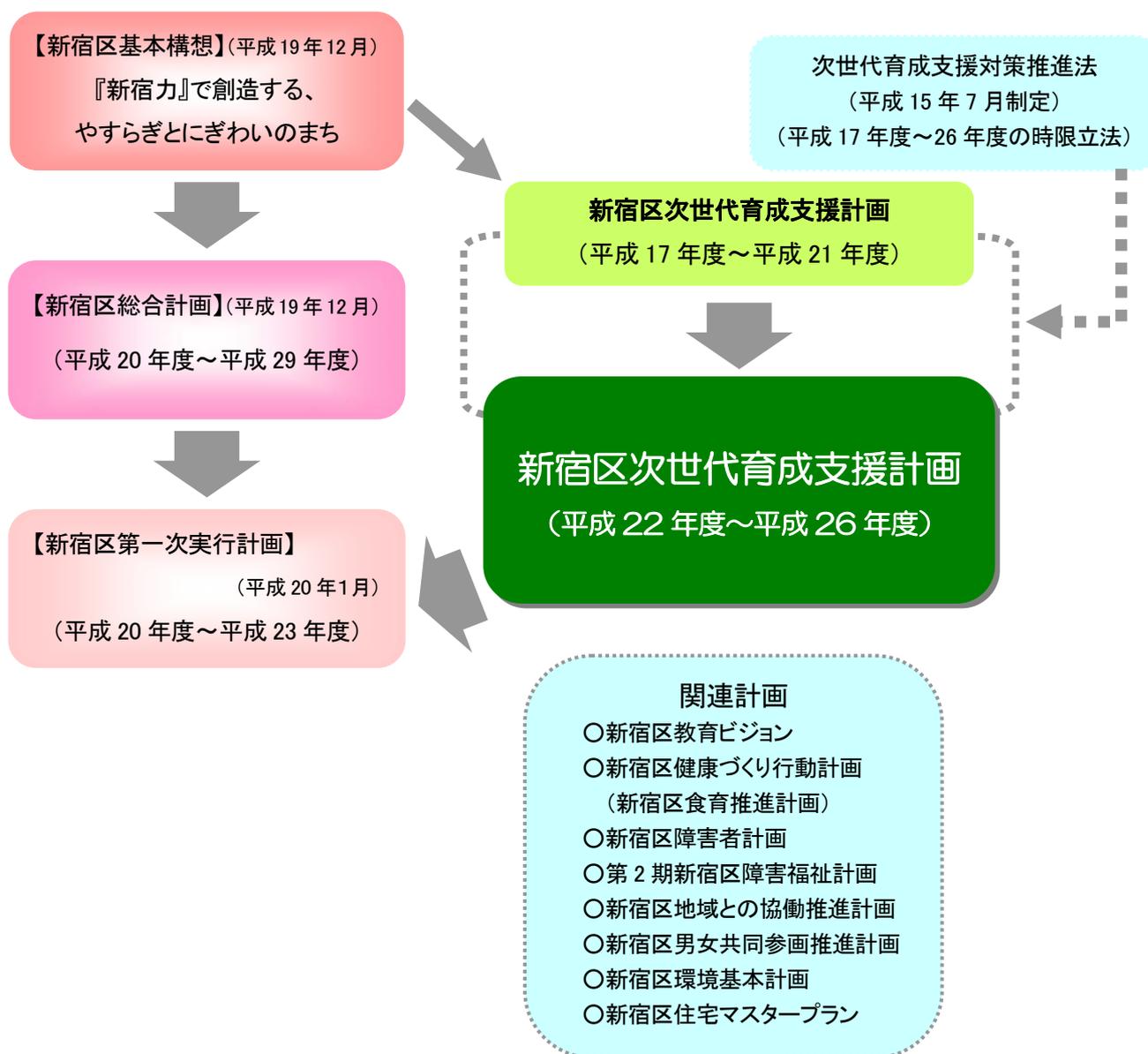


2 計画の位置づけ及び計画期間

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画に該当する計画であるとともに、「新宿区総合計画」のまちづくりの基本目標Ⅱ「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の実現を目指した分野別計画です。

今回の計画は、平成16年度に策定した「新宿区次世代育成支援計画」（平成17年度～平成21年度）にひき続く計画として策定し、平成22年度（2010年度）から平成26年度（2014年度）を計画期間としています。

なお、この計画は、児童福祉法第56条の8に基づく市町村保育計画、母子及び寡婦福祉法第12条に基づくひとり親家庭への自立支援策に関する母子家庭及び寡婦自立促進計画、国が示した母子保健や国民の健康に関する「健やか親子21」及び「健康日本21」が示すビジョンを踏まえた母子保健計画を包含するものです。



3 新宿区次世代育成支援計画に基づくこれまでの実績

区では、「新宿区次世代育成支援計画」（平成 17 年度～平成 21 年度）に基づき、誰もが安心して子どもを生み、育てることのできる「子育てしやすいまち」の実現に向けて、様々な施策を実施してきました。また、「新宿区次世代育成協議会」（区民、地域団体、学識経験者、事業主等により構成）、「新宿区次世代育成支援推進本部」（庁内組織）を設置し、次世代育成支援に関する総合的かつ効果的な推進を図るための仕組みを整えました。

【これまでの主な取組み】

	平成 16 年度	平成 21 年度
<p>◆乳幼児親子の居場所を充実させました ○児童館、子ども家庭支援センターなどで、乳幼児親子が専用または優先して集えるスペースを充実しました。</p>	優先スペース 8 か所	優先・専用スペース 15 か所
<p>◆一時保育を充実させました ○日中一時的に子どもの保育が必要となった時に預かる「一時保育」を充実させました。</p>	<保育園等空き利用型> 44 か所 <保育園等専用室型> 2 か所	<保育園等空き利用型> 43 か所 <保育園等専用室型> 4 か所 <ひろば型> 2 か所
<p>◆保育園の定員拡充を図りました ○待機児童の解消に向けて、公立・私立認可保育園の定員拡充・弾力化及び認証保育所の増設を進めています。</p>	認可保育園定員 3,441 人 (38 か所) 弾力化 94 人 認証保育所定員 166 人 (4 か所)	認可保育園定員 3,617 人 (38 か所) 弾力化 115 人 認証保育所定員 476 人 (13 か所)
<p>◆幼稚園・保育園の連携・一元化の推進 ○区で最初の認定子ども園となる「四谷子ども園」を平成 19 年度に開設しました。また、愛日幼稚園と中町保育園での連携も実施しています。</p>	—	<子ども園の開設> 1 か所 <幼保の連携> 1 か所
<p>◆学童クラブの拡充を図りました ○学校内学童クラブ（区立）の設置による拡充や、民間学童クラブの増設などにより、学童クラブ事業の充実を図りました。</p>	<区立学童クラブ> 21 か所 (定員 905 人) <民間学童クラブ> 1 か所	<区立学童クラブ> 26 か所 (定員 1,180 人) <民間学童クラブ> 3 か所
<p>◆学校を拠点とした子どもの居場所づくり ○学校施設を活用した「放課後子どもひろば」の整備を平成 19 年度から開始しました。</p>	—	放課後子どもひろば 18 か所
<p>◆子ども家庭支援センターの拡充を図りました ○子どもの虐待の予防、早期発見など、きめ細かな対応を進めるために、子ども家庭支援センターの拡充を図りました。</p>	子ども家庭支援センター 1 か所	子ども家庭支援センター 3 か所
<p>◆経済的支援の拡充を図りました ○新宿区児童手当や子ども医療費助成など、経済的な支援策の拡充を図りました。</p>	<新宿区児童手当>平成 18 年度から、区独自の手当として対象を中学 3 年生まで拡充 <子ども医療費助成>平成 19 年 10 月から子どもの医療費助成を中学 3 年生まで拡充 <新宿区父子家庭手当>平成 22 年 1 月から児童扶養手当と同基準の手当を父子家庭にも支給	
<p>◆ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組み ○区内企業において、仕事と生活の調和を図り、働きやすく子育てしやすい環境づくりを推進するための取組みを進めてきました。</p>	平成 19 年 10 月から「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を導入するとともに、推進企業に対する融資の優遇措置を実施	

4 新宿区の子どもと家庭をとりまく状況と課題

(1) 新宿区の現状

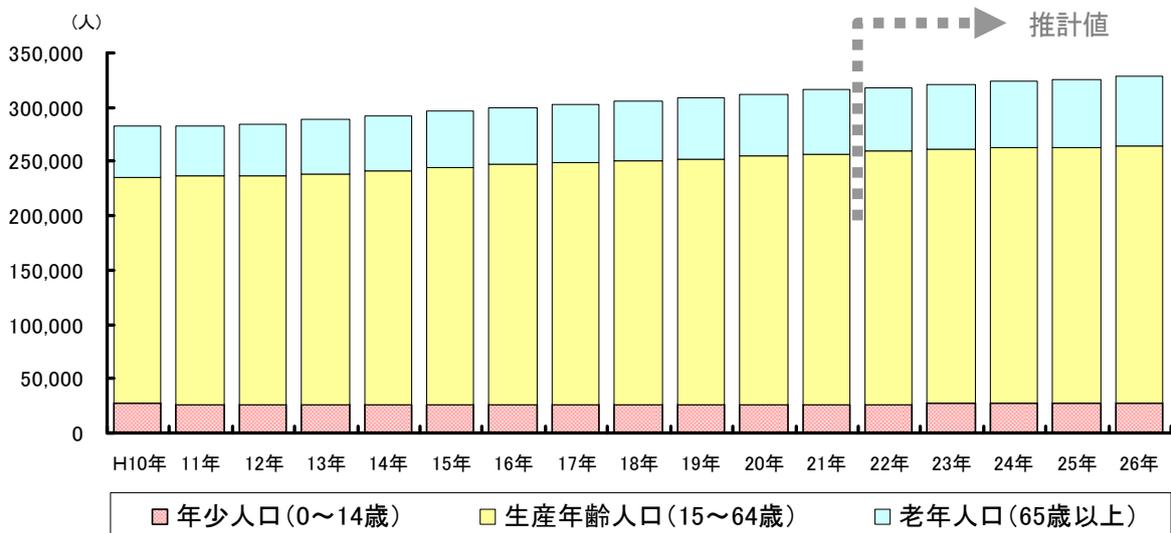
1) 総人口、年齢3区分別人口の推移

平成10年からみると、新宿区では総人口が増加しており、平成26年度には約32万人になる見込みです。

年齢別にみると、15～64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口において、人口は一貫して増加しており、平成26年まで増加が続く見込みです。0～14歳の年少人口は、平成16年より微増傾向が続くと推測されます。

外国人登録者も増加傾向で、平成19年からは総人口の1割を占めています。

【年齢3区分別人口の推移、推計】

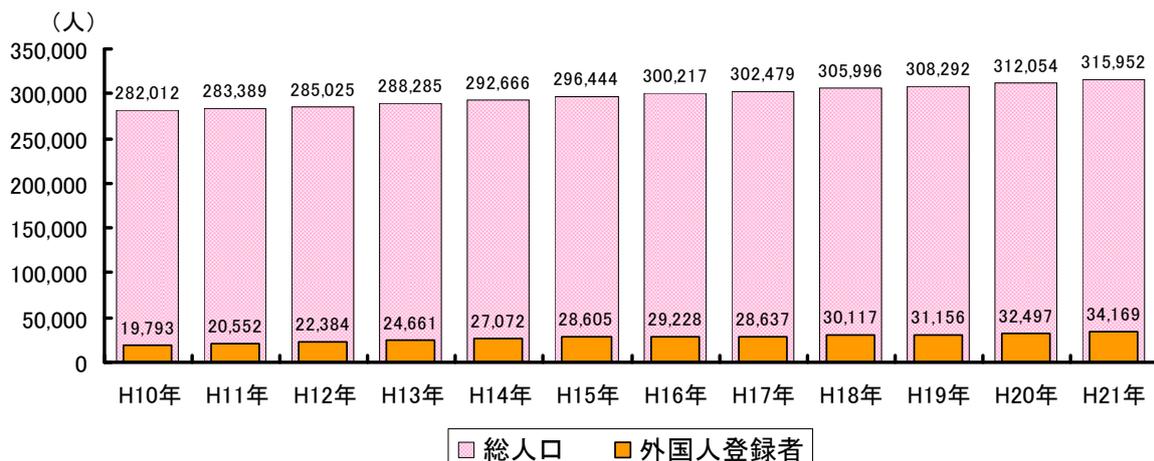


	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年
合計	282,012	283,389	285,025	288,285	292,666	296,444	300,217	302,479	305,996	308,292
年少人口 (0~14歳)	26,860	26,485	26,155	25,956	25,947	25,937	25,907	26,008	26,036	26,024
生産年齢人口 (15~64歳)	209,009	209,694	210,605	212,755	215,964	218,373	221,455	222,871	225,210	226,245
老年人口 (65歳以上)	46,143	47,210	48,265	49,574	50,755	52,134	52,855	53,600	54,750	56,023
	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年			
合計	312,054	315,952	318,656	321,181	323,554	325,822	327,988			
年少人口 (0~14歳)	26,310	26,430	26,552	26,752	26,998	27,296	27,486			
生産年齢人口 (15~64歳)	228,546	230,865	232,840	235,118	236,260	236,279	236,777			
老年人口 (65歳以上)	57,198	58,657	59,264	59,311	60,296	62,247	63,725			

出典：住民基本台帳及び外国人登録 各年4月1日

※平成22年～平成26年の人口は住民基本台帳及び外国人登録に基づくコーホート要因法による人口推計結果

【総人口に占める外国人登録者数の推移】



※ () は総人口に占める外国人登録者の割合を示す。

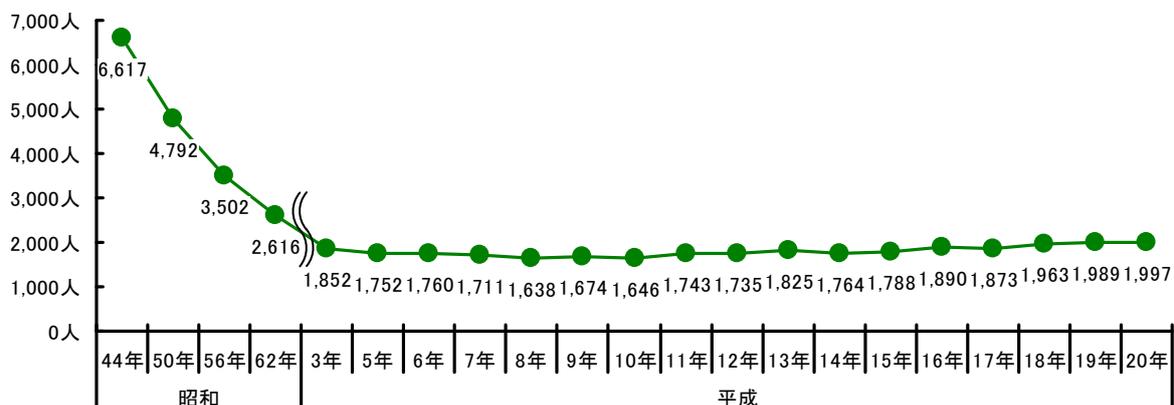
	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
総人口 (人)	282,012	283,389	285,025	288,285	292,666	296,444	300,217	302,479	305,996	308,292	312,054	315,952
外国人登録者 (人)	19,793	20,552	22,384	24,661	27,072	28,605	29,228	28,637	30,117	31,156	32,497	34,169
総人口に占める割合	7.0%	7.3%	7.9%	8.6%	9.3%	9.6%	9.7%	9.5%	9.8%	10.1%	10.4%	10.8%

出典：住民基本台帳及び外国人登録 各年4月1日

2) 出生数の推移

昭和44年に生まれた子どもの数は6,617人でした。区の出生数はその後減少が続き、平成3年には、2,000人を割りました。平成3年より平成8年にかけて、出生数は減少し続けましたが、平成9年からは微増に転じ、年によって増減はあるものの、平成14年からは微増が続いています。

【出生数の推移】

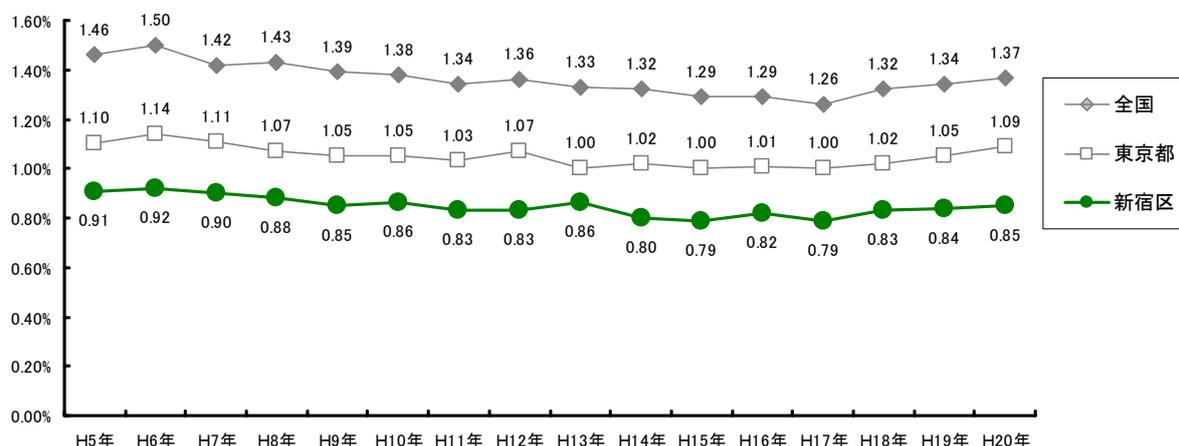


出典：新宿区「新宿区の概況」各年

3) 合計特殊出生率

新宿区の合計特殊出生率は、全国の都道府県で最も低い東京都の中でも、さらに低い値で推移しています。平成 15 年、平成 17 年に合計特殊出生率は 0.8 を割りましたが、平成 18 年からは、0.8 以上で推移しています。

【合計特殊出生率の推移】



出典：東京都、新宿区の合計特殊出生率：東京都福祉保健局「人口動態統計」
 全国の合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計 年報」

4) 子どもの死亡原因

全国の子どもの死亡原因を年齢階級別にみると、1～14 歳までは「不慮の事故」が最も多くなっています。子どもの事故防止が重要です。

【子どもの年齢別死亡原因（全国）】

年齢	死亡総数	第1位		第2位		第3位	
		死因原因	死亡数 (割合)	死因原因	死亡数 (割合)	死因原因	死亡数 (割合)
0歳	2,798 (100%)	先天奇形等	999 (35.7%)	呼吸障害等	379 (13.5%)	乳幼児突然死症候群	153 (5.5%)
1～4歳	949 (100%)	不慮の事故	163 (17.2%)	先天奇形等	160 (16.9%)	悪性新生物	95 (10.0%)
5～9歳	557 (100%)	不慮の事故	128 (23.0%)	悪性新生物	106 (19.0%)	その他の新生物	39 (7.0%)
10～14歳	516 (100%)	不慮の事故	114 (22.1%)	悪性新生物	109 (21.1%)	自殺	58 (11.2%)

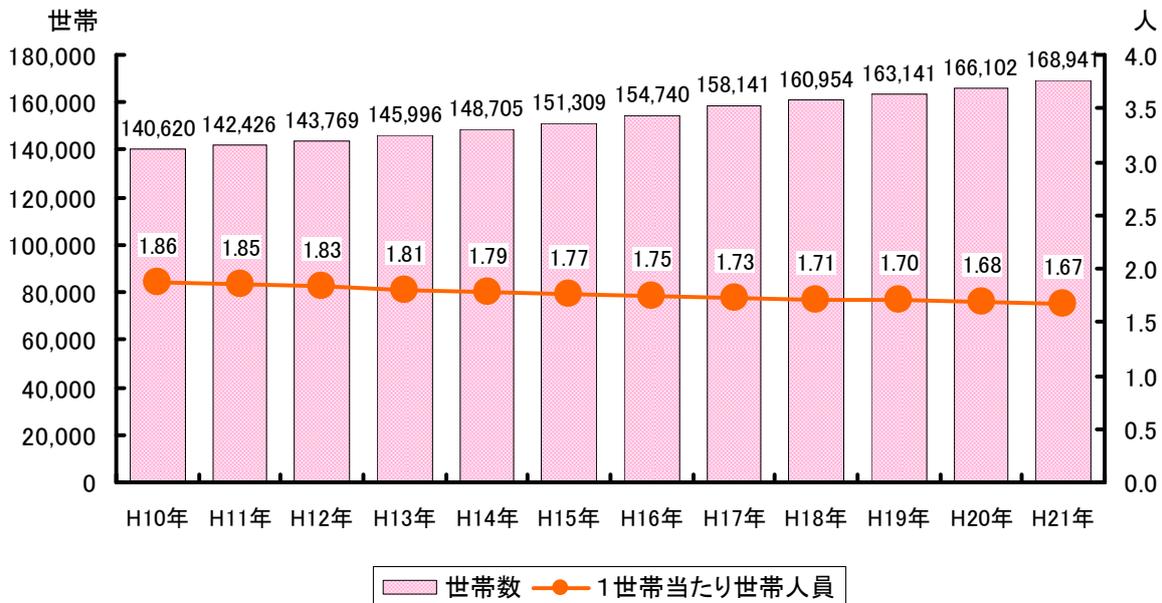
出典：厚生労働省「平成 20 年人口動態統計」

5) 世帯数の推移

世帯数は平成10年から一貫して増加し、平成10年から平成21年までの間に約28,000世帯が増え、約1.2倍になっています。一方、1世帯当りの世帯人員は減少が続いています。

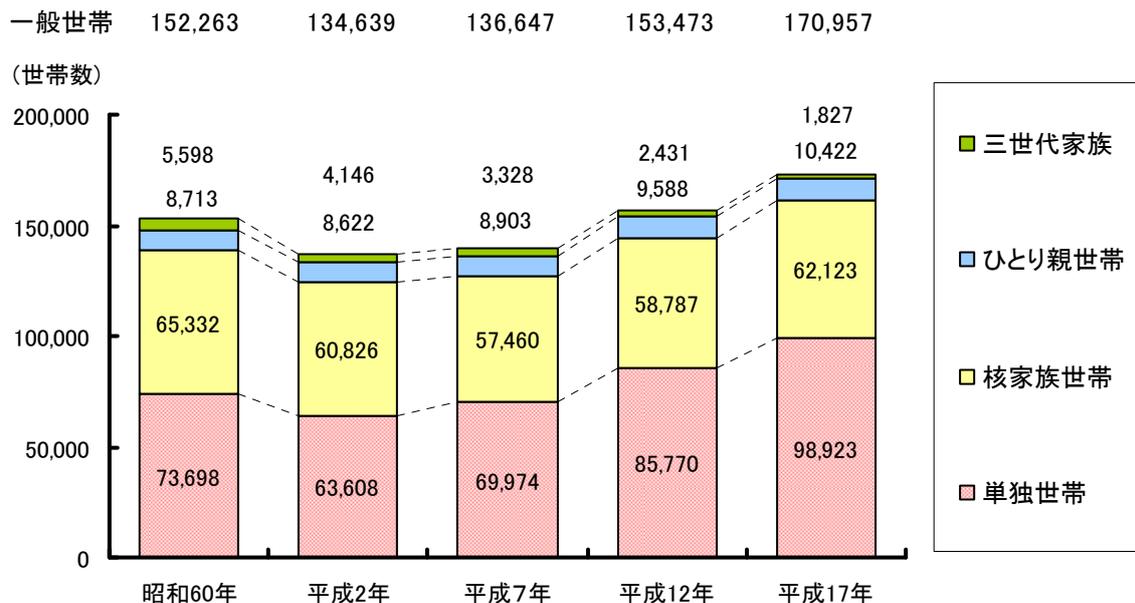
家族類型別にみると、区では単独世帯の割合が高く、平成17年の国勢調査では、区の一般世帯の中の約60%が単独世帯となっています。

【世帯数及び1世帯当たり世帯人員の推移】



出典：住民基本台帳（外国人登録者含む）各年4月1日

【家族類型別世帯数の推移】



※ひとり親世帯とは「男親と子供から成る世帯」と「女親と子供から成る世帯」の合計を指す。

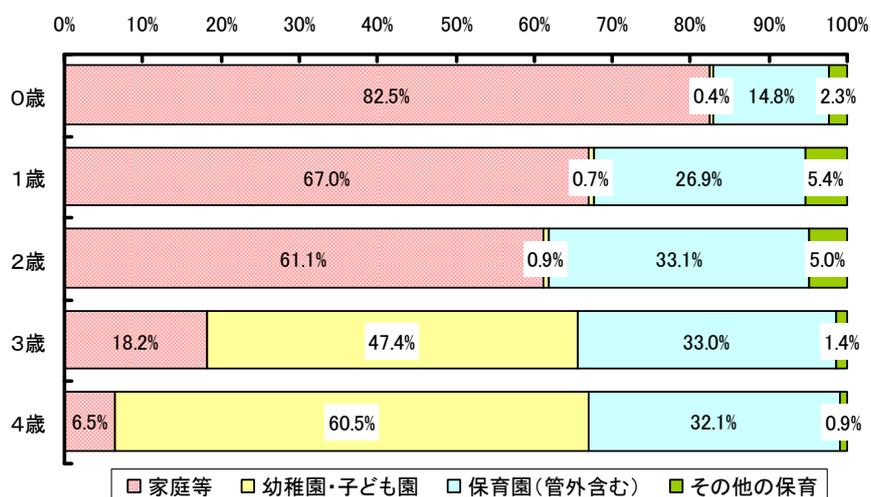
※三世大家族とは「夫婦、子供と両親から成る世帯」と「夫婦、子供と片親から成る世帯」の合計を指す。

出典：総務省「国勢調査」各年

6) 乳幼児の保育状況

0歳では8割以上の子どもが自宅で過ごしています。1歳及び2歳では、自宅が約6割、保育園等が約3割です。3歳、4歳では、幼稚園で過ごす子どもが増え、4歳では約6割が幼稚園、3割が保育園等となっており、自宅での保育はわずかとなっています。

【乳幼児の保育状況】



出典：新宿区資料 平成21年4月

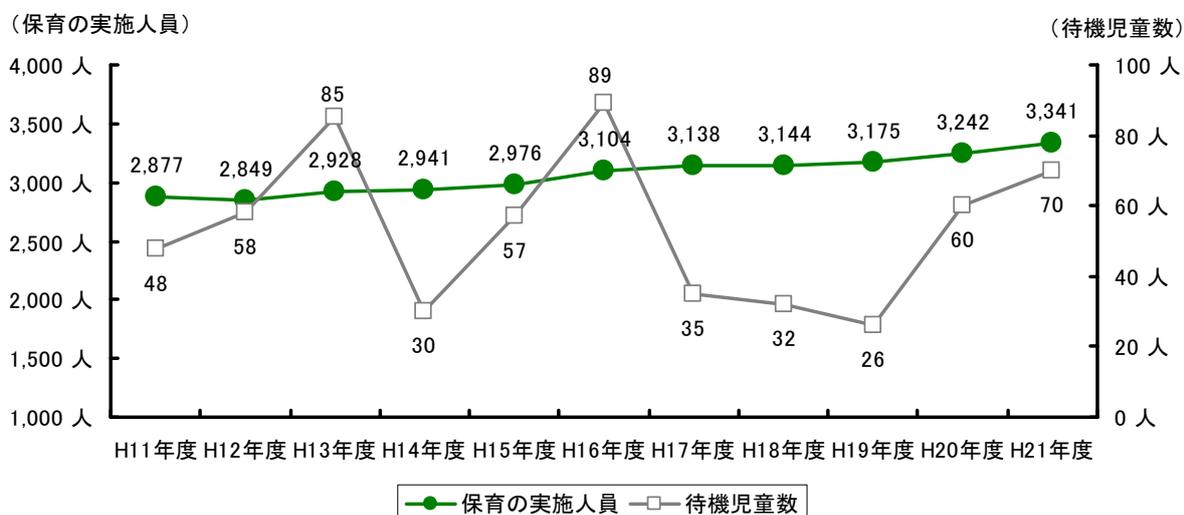
※幼稚園園児数は平成21年5月1日。満3歳児、区外幼稚園所在地別園児を含む

7) 保育の実施人員、待機児童数の推移

保育の実施人員は一貫して増加していますが、待機児童も毎年度発生している状況です。

個別の保育サービスごとに人員をみると、どのサービスにおいても人員は増加となっています。

【保育の実施人員】（各年度4月1日現在）



出典：保育の実施人員：新宿区「新宿区の概況」平成21年度

待機児童数：新宿区子ども家庭部保育課資料

【各種保育サービスの実施状況】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
保育園(区立)	2,263 人	2,278 人	2,204 人	2,240 人	2,326 人
保育園(私立)	875 人	866 人	971 人	1,002 人	1,015 人
認証保育所	93 人	92 人	160 人	195 人	230 人
保育室	55 人	48 人	37 人	66 人	71 人
家庭福祉員	8 人	4 人	9 人	6 人	15 人
総数	3,294 人	3,288 人	3,381 人	3,509 人	3,657 人

出典：新宿区「新宿区の概況」平成 21 年度

8) 3～5歳児の保育サービスの実施状況

区立、私立を合わせた保育園園児数は、平成 17 年より大幅な増減はありません。一方幼稚園園児数は平成 17 年より減少が続いています。

【3～5歳児の保育サービスの実施状況】

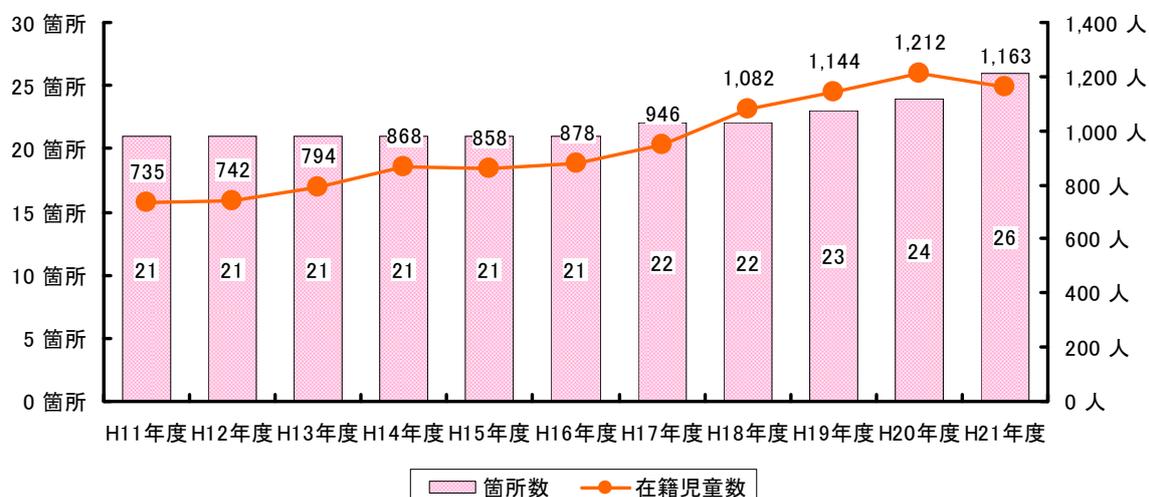
	保育園園児数(人) (3～5歳児合計)			幼稚園園児数(人)			子ども園 園児数(人) (3～5歳合計)
	区立	私立	合計	区立	私立	合計	
平成 17 年	1,322	525	1,847	1,251	1,142	2,393	—
平成 18 年	1,321	509	1,830	1,185	1,127	2,312	—
平成 19 年	1,241	561	1,802	1,093	1,111	2,204	106
平成 20 年	1,244	577	1,821	1,014	1,118	2,132	119
平成 21 年	1,259	567	1,826	985	1,143	2,128	118

※保育園在園児数は各年 4 月 1 日の 3 歳～5 歳児の合計数。幼稚園園児数、子ども園園児数は各年 5 月 1 日。

9) 学童クラブ在籍児童数

学童クラブは、平成 17 年度より箇所数が増加となっています。在籍児童数は毎年増加していましたが、平成 21 年度は減少となっています。

【学童クラブ在籍児童数（公立のみ）】

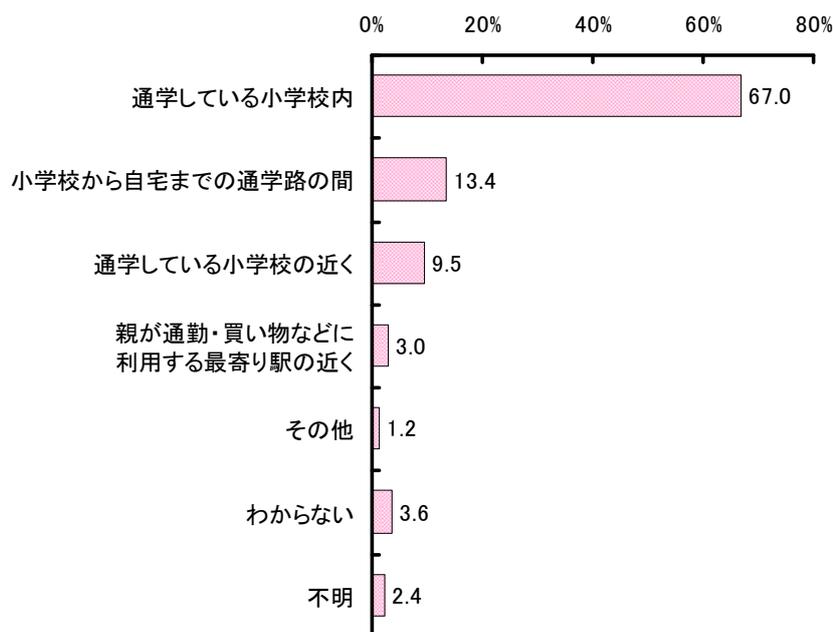


出典：新宿区「新宿区の概況」平成 21 年度

10) 放課後に子どもを過ごさせたい場所

子どもが小学生になった時に放課後過ごさせたい場所については、「通学している小学校内」が圧倒的に高く、67.0%となっています。

【小学生の放課後の居場所はどこにあると利用しやすいか（就学前児童の保護者）】



N=920

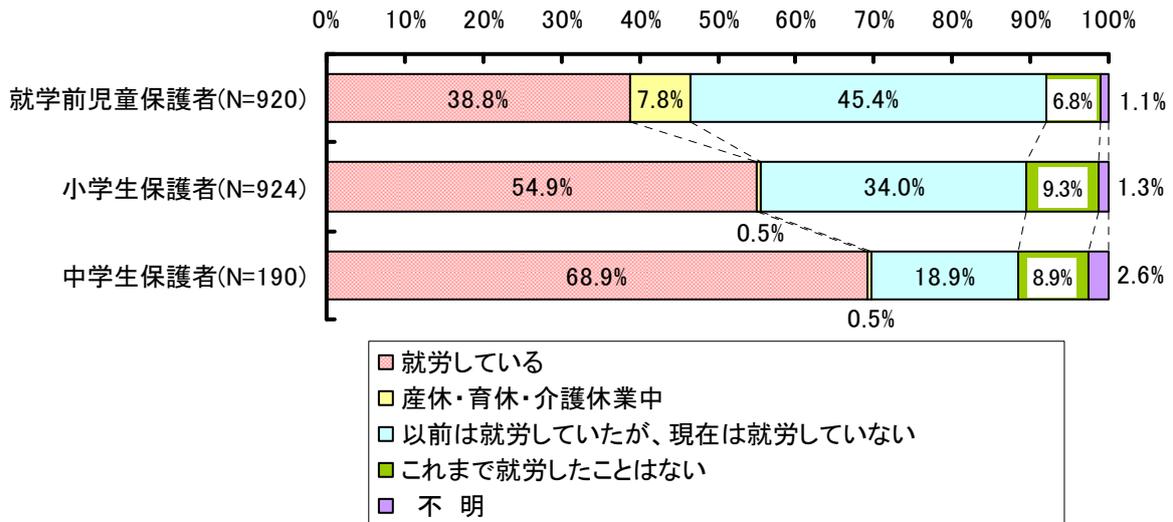
出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査（就学前児童の保護者調査）」平成 20 年度

11) 子どもの世話を主にしている人の就労状況

子どもの年齢が上がるにつれ、子どもの世話を主にしている人が「就労している」割合が高くなり、中学生保護者では、約7割が就労しています。

同時に、「以前は就労していたが、現在は就労していない」とする人の割合は、子どもの年齢が上がるにつれ、低くなっています。一方、「これまで就労したことはない」とする人は、子どもの年齢に関わらず、一定割合います。

【子どもの世話を主にしている保護者の就労状況】

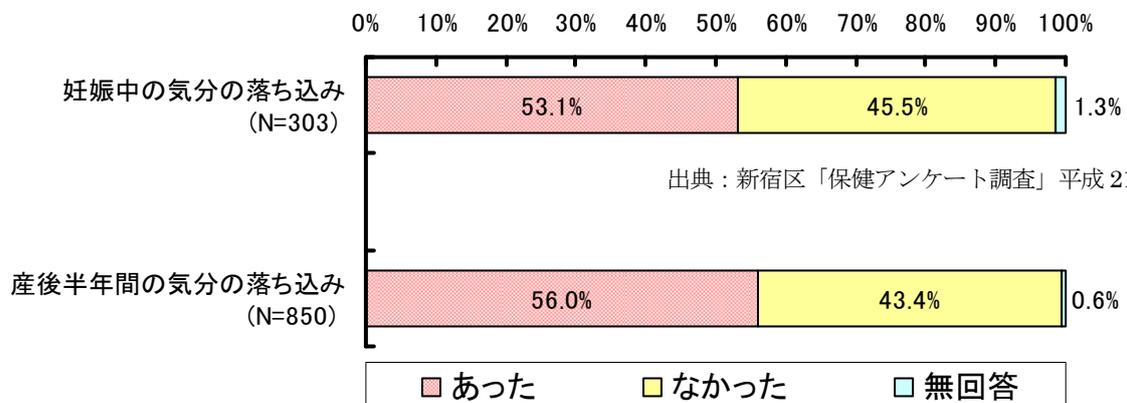


出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査」平成20年度

12) 産前・産後の母親の心の健康

妊娠中に気分が落ち込んだことのある人は53.1%、産後半年間に気分が落ち込んだことのある人が56.0%となっており、母親への精神面での支援が重要となっています。

【産前・産後の母親の気分の落ち込みの有無】



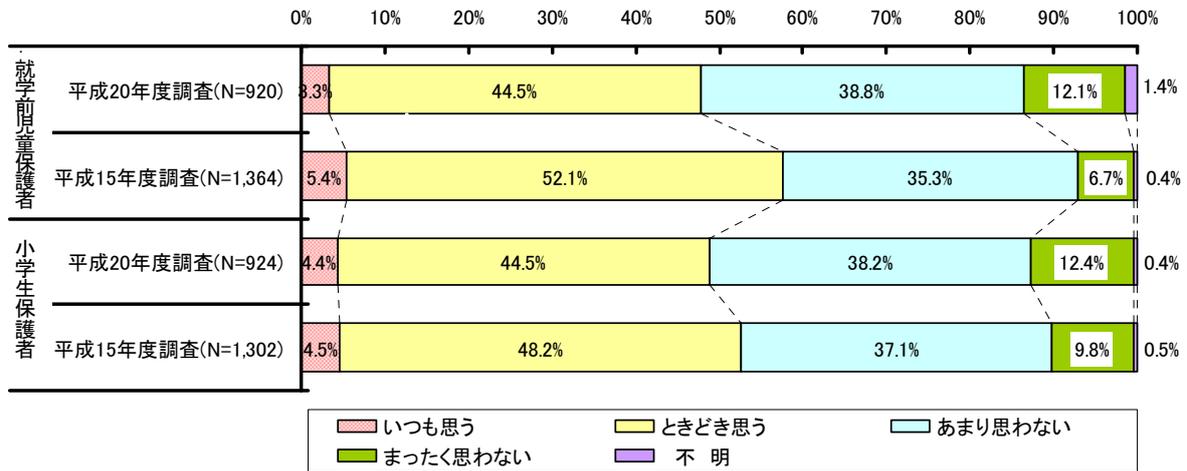
出典：新宿区「保健アンケート調査」平成21年

出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査」平成20年度

13) 子育てのつらさ

就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、平成 15 年度調査より、子育てがつらいと「いつも思う」、「ときどき思う」とする人の割合は低くなっています。

【子育てのつらさ】



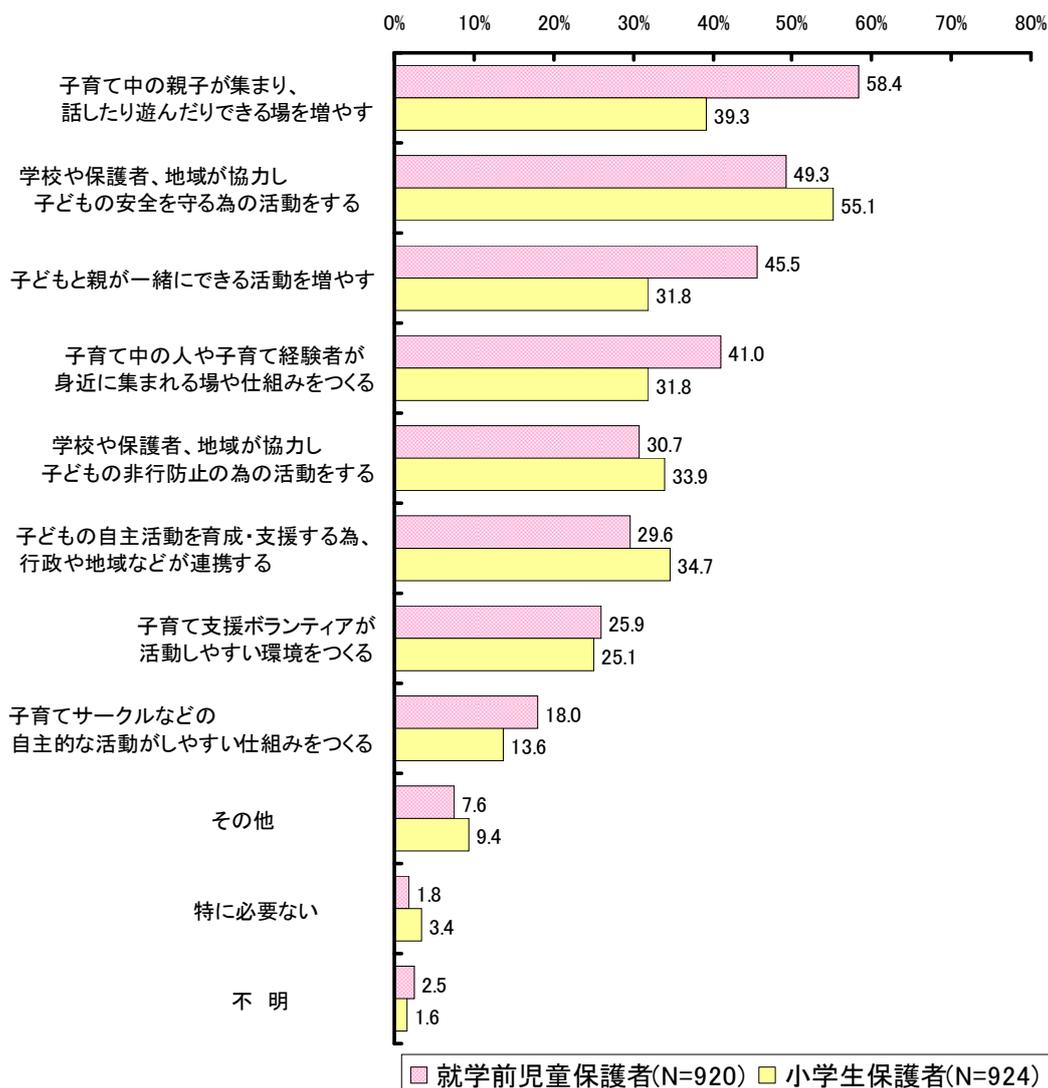
出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査」平成 20 年度

14) 地域で求められる子育て支援の取組み

就学前児童の保護者では、「子育て中の親子が集まり、話したり遊んだりできる場を増やす」が58.4%で、最も割合が高くなっています。次いで「学校や保護者、地域が協力し子どもの安全を守るための活動をする」が49.3%となっています。

小学生の保護者では、「学校や保護者、地域が協力し子どもの安全を守るための活動をする」が55.1%で最も割合が高く、次いで「子育て中の親子が集まり、話したり遊んだりできる場を増やす」が39.3%となっています。

【安心して子育てするために、地域で必要だと思う取組み】



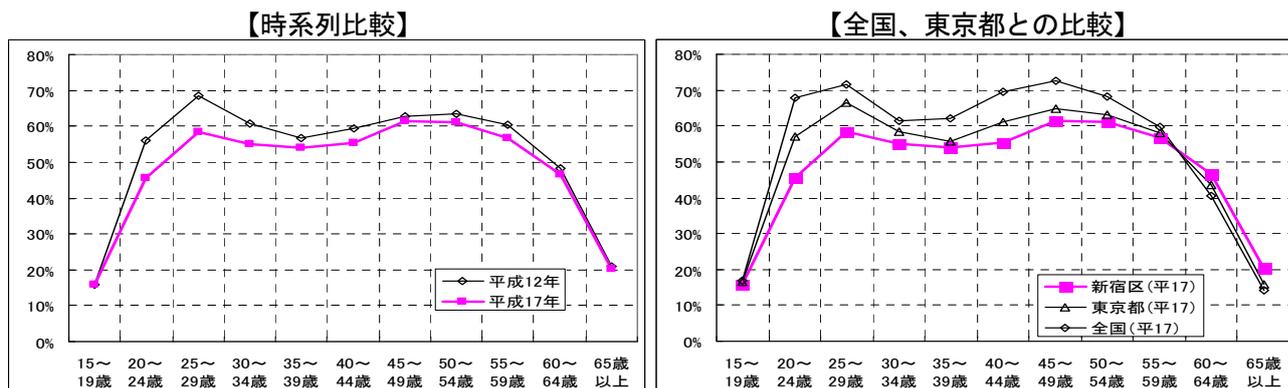
出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査」平成20年度

15) 労働力率

平成12年と平成17年の区内の女性の労働力率を比較すると、平成17年の労働力率が低くなっています。全国、東京都との比較では、ほぼ全ての年代で低くなっています。

平成12年から平成17年にかけて、特に20歳代、30歳代前半における労働力率の低下がみられます。一方、区の特徴として、子育て世代の女性が離職することによって生じるM字曲線の底が全国、東京都より浅く、台形に近くなっていることがあげられます。

【女性の労働力率比較】



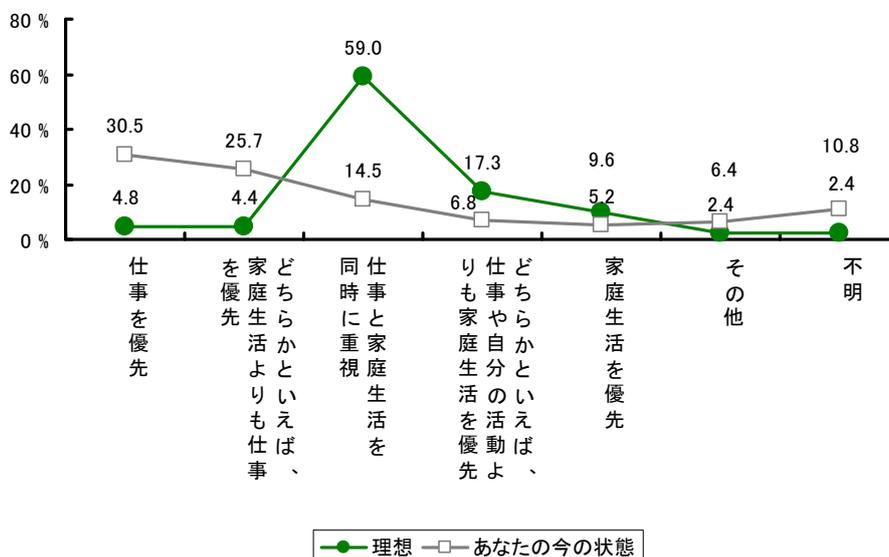
出典：総務省「国勢調査」各年

16) 仕事と生活のバランス

仕事と生活の理想と現実についてみると、理想では「仕事と家庭生活を同時に重視」が59.0%で割合が高くなっていますが、現実では14.5%で、理想と現実とに大きく差が開いています。

また理想では「仕事を優先」(4.8%)、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事を優先」(4.4%)の回答の割合は低くなっていますが、現実では割合が高くなっており、ここでも理想と現実とで開きが生じています。

【仕事と生活のバランスについての考え方】



出典：新宿区「次世代育成支援に関する調査（少子社会に関する調査）」平成20年度

地域別の現状

※年齢別人口の割合は住民基本台帳人口の総人口に対する割合
 ※端数処理の都合上、割合合計が100にならない場合がある

四谷地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口	35,825	人	(外国人登録者2,807人含む)
住基18歳未満	2,878	人	(8.7%)
住基18~64歳	23,086	人	(69.9%)
住基65歳以上	7,054	人	(21.4%)

※住基=住民基本台帳人口

認可保育園	5	区立小学校	3
認証保育所	—	区立中学校	1
幼稚園	3	学童クラブ	3
保育ママ	1	放課後子どもひろば	2
子ども園	1	子ども家庭支援センター	1
児童館	1	地域子育て支援センター	1



四谷地域には、新宿御苑や明治神宮外苑などの大規模公園があり、四季折々の自然が身近に体感できる場所となっています。旧四谷第四小学校の校舎を活用した「四谷ひろば」には、親子で楽しめる東京おもちゃ美術館や、地域の人達の芸術活動を進めるCCAAアートプラザ、様々な催しが住民によって開催される地域ひろばがあり、施設を利用した多世代交流などが行われています。南元町にある地域子育て支援センター二葉では、おおむね3歳までの子どもと親が気軽に施設を利用でき、子育て相談も開催されています。また、小学校、中学校と町会、地区青少年育成委員会及び地区協議会が協働で実施するあいさつ運動や、ボランティアがペットの散歩の際に腕章をつけて地域を見回る、四谷ワンワン子ども見守り隊が活動しています。

筆筈地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口	34,665	人	(外国人登録者2,003人含む)
住基18歳未満	3,828	人	(11.7%)
住基18~64歳	23,265	人	(71.2%)
住基65歳以上	5,569	人	(17.1%)

※住基=住民基本台帳人口

認可保育園	3	区立小学校	3
認証保育所	2	区立中学校	2
幼稚園	3	学童クラブ	3
子育てひろば	1	放課後子どもひろば	3
保育ママ	1	子ども家庭支援センター	—
児童館	3		



筆筈地域は神田川と外濠に囲まれた地域で、水とみどりに親しめる空間の整備が進められています。近年高層住宅が建設され、人口、世帯数の増加率が区内で最も高い地域です。北山伏町には、地域の子育て当事者が主体となって運営している子育て応援施設「ゆったりーの」があり、小学校入学前の子どもと親が気軽に立ち寄れる居場所の提供や、子育て支援者・団体活動の支援を行っています。子育てをしている家族が、地域の施設で他の家族と交流し、活動する取り組みが活発な地域です。また、筆筈地区協議会では、「筆筈地区子ども見守り隊」を結成し、協議会のメンバー及び構成団体の人達がエンブレムをかけて、21年6月から一斉パトロールを行っています。

榎地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口：30,905 人（外国人登録者1,933人含む）
 住基18歳未満：2,854 人（9.9%）
 住基18～64歳：20,144 人（69.5%）
 住基65歳以上：5,974 人（20.6%）

※住基＝住民基本台帳人口

認可保育園	3	区立小学校	4
認証保育所	1	区立中学校	1
幼稚園	4	学童クラブ	4
保育ママ	1	放課後子どもひろば	3
児童館	2	子ども家庭支援センター	1
		地域子育て支援センター	1



榎地域は、明治時代に早稲田大学等の文教施設ができて、学生相手の商店が軒を連ねてにぎわい、夏目漱石、田山花袋等の文学者が在住していました。公園面積が小さく、建築物が密集しているため、区内では最もみどりが少ない地域となっていますが、漱石公園、寺社などの文化資源が数多く点在している地域でもあります。

原町にある地域子育て支援センター原町みゆきでは、保育園の園庭で遊んだり、子育て中の親子を対象としたイベントなどが開催されています。榎地区協議会では、独自に子ども安全スローガンのポスターを作成し、町内に掲示しています。また、子どもから高齢者までを対象とした、簡単な工芸、軽いスポーツ、昔遊びなどを行う「榎ふれあいデー」を協議会委員が毎月開催し、世代間交流を図っています。

若松地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口：30,906 人（外国人登録者2,476人含む）
 住基18歳未満：2,942 人（10.3%）
 住基18～64歳：18,500 人（65.1%）
 住基65歳以上：6,988 人（24.6%）

※住基＝住民基本台帳人口

認可保育園	5	区立小学校	3
認証保育所	2	区立中学校	1
幼稚園	3	学童クラブ	3
保育ママ	—	放課後子どもひろば	1
児童館	2	子ども家庭支援センター	—



若松地域には、東京23区内で最も標高の高い「箱根山」があります。都立戸山公園や大規模な公共施設の植生などもあり、みどりが多い地域です。明治・大正時代に、坪内逍遙・永井荷風等の文化人が居を構えた地域で、東京都選定歴史的建物の旧小笠原伯爵邸があります。現在は昭和初期の姿のまま、レストランとして利用されています。

戸山公園には、子どものための水遊び場として、平らな円形のプールのじゃぶじゃぶ池が設置しており、乳幼児でも安全に利用することができます。

大久保地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口：45,024 人（外国人登録者11,426人含む）
 住基18歳未満：3,715 人（11.1%）
 住基18～64歳：22,683 人（67.5%）
 住基65歳以上：7,200 人（21.4%）

※住基＝住民基本台帳人口

認可保育園	5	区立小学校	3
認証保育所	—	区立中学校	2
幼稚園	2	学童クラブ	4
保育ママ	—	放課後子どもひろば	3
児童館	2	子ども家庭支援センター	—



大久保地域は、人口、世帯数が区内で最も多い地域です。また人口の約2割が外国人区民で、その割合も区内で最も高くなっています。戸山公園や早稲田大学があり、みどりが多く、新宿コスミックセンターや新宿スポーツセンター等のスポーツ施設も多くの人々に利用され、にぎわっています。

また、大久保地域には、地域の住民と子ども達がワークショップを通じてアイデアを出し合い、改修された西大久保児童遊園（通称：きりん公園）があり、公園サポーターによる遊びのイベントなどが開催されています。地域の住民が参加する大久保地域見守り隊が、エンブレムをつけて、子どもや高齢者の見守りや、安心・安全パトロールを行っています。

戸塚地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口：35,990 人（外国人登録者数4,052人含む）
 住基18歳未満：2,952 人（9.2%）
 住基18～64歳：21,839 人（68.4%）
 住基65歳以上：7,147 人（22.4%）

※住基＝住民基本台帳人口

認可保育園	3	区立小学校	4
認証保育所	2	区立中学校	1
幼稚園	4	学童クラブ	4
保育ママ	1	放課後子どもひろば	2
児童館	2	子ども家庭支援センター	—



戸塚地域の中心にある高田馬場駅は、乗降客数が全国トップテンに入ることでも有名ですが、点字ブロック普及のきっかけとなった駅でもあります。福祉関係の施設も多く、駅周辺のバリアフリー化を進めるなど、福祉のまちづくりが進んでいます。戸塚地域では、子どもでも、高齢者でも、障害者でも、誰もが暮らしやすいまちを目指し、地域の安全に特に力を入れています。戸塚地域安全連絡協議会では、PTA や町会・自治会と協力し、地域の交通危険箇所や暗い道などがいないか、毎年アンケート調査しています。この結果を基に、改善方法について関係機関と協議するとともに、地域の安全・安心マップ「とまっぷ」にまとめ、地域内の児童・生徒に配布しています。

落合第一地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口：30,652人（外国人登録者数1,992人含む）
 住基18歳未満：3,198人（11.2%）
 住基18～64歳：19,969人（69.7%）
 住基65歳以上：5,493人（19.2%）

※住基＝住民基本台帳人口

認可保育園	3	区立小学校	3
認証保育所	—	区立中学校	1
幼稚園	3	学童クラブ	2
保育ママ	—	放課後子どもひろば	2
児童館	—	子ども家庭支援センター	1



落合第一地域には、江戸時代には将軍家の狩猟地であったおとめ山があります。西武新宿線の開通と共に宅地化が進みましたが、おとめ山公園や斜面緑地、屋敷林などが保全され、区内の住宅地の中でも、みどり豊かな住宅地が形成されています。

おとめ山公園には、昼食を食べながら憩える広いスペースや池や遊具が整備され、山歩きの気分を味わえる場所となっています。

上落合のせせらぎの里には、ピクニックのできる芝生やアスレチックがあり、水のきれいな浅いせせらぎで水遊びができます。

落合第二地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口：29,817人（外国人登録者数1,498人含む）
 住基18歳未満：3,015人（10.6%）
 住基18～64歳：19,632人（69.3%）
 住基65歳以上：5,672人（20.0%）

※住基＝住民基本台帳人口

認可保育園	4	区立小学校	3
認証保育所	—	区立中学校	1
幼稚園	5	学童クラブ	3
保育ママ	1	放課後子どもひろば	1
児童館	3	子ども家庭支援センター	—



落合第二地域は、落合第一地域と同様に、西武新宿線の開通、幹線道路の整備に伴い宅地化が進み、住宅地には多くの文化人が居を構え、みどり豊かな閑静な住宅地が形成され、林芙美子記念館などの文化拠点も点在しています。

西落合児童館内の「落合三世代交流サロン」では、地域の人達の協働により様々な事業が行われ、子どもから高齢者まで幅広い年代が交流しています。

また、犬と一緒に利用できる落合公園や、少年野球ができる西落合公園少年野球場などもあり、子どもたちの元気な声が響いています。

柏木地域

《平成21年4月1日の人口》

総人口	27,946 人	(外国人登録者数4,812人含む)
住基18歳未満	2,112 人	(9.1%)
住基18～64歳	16,465 人	(71.2%)
住基65歳以上	4,557 人	(19.7%)

※住基=住民基本台帳人口

認可保育園	5	区立小学校	2
認証保育所	1	区立中学校	1
幼稚園	2	学童クラブ	2
保育ママ	—	放課後子どもひろば	1
児童館	2	子ども家庭支援センター	—



柏木地域は、他の地域に比べて公園面積が小さく、みどりの少ない地域ですが、神田川や神田川沿道の桜並木などの景観資源があり、寺社、祭りなど、歴史や文化の感じられるまちとなっています。現在は、大久保地域に次いで外国籍の住民の多いまちでもあります。

北新宿には、公園づくりのワークショップで、子ども達の希望やアイデアを取り込んで改修したしんかい橋児童遊園があり、公園サポーターが活躍しています。

また、柏木地域の小学生、中学生が中心となったグループが、東京都が開催する東京の文化をダンスで表現する「大江戸舞祭」で賞を取るなど、積極的な活動を行っています。

角筈地域・新宿区役所地域（新宿駅周辺地域）

《平成21年4月1日の人口》

総人口	14,222 人	(外国人登録者数1,170人含む)
住基18歳未満	868 人	(6.7%)
住基18～64歳	10,006 人	(76.7%)
住基65歳以上	2,178 人	(16.7%)

※住基=住民基本台帳人口

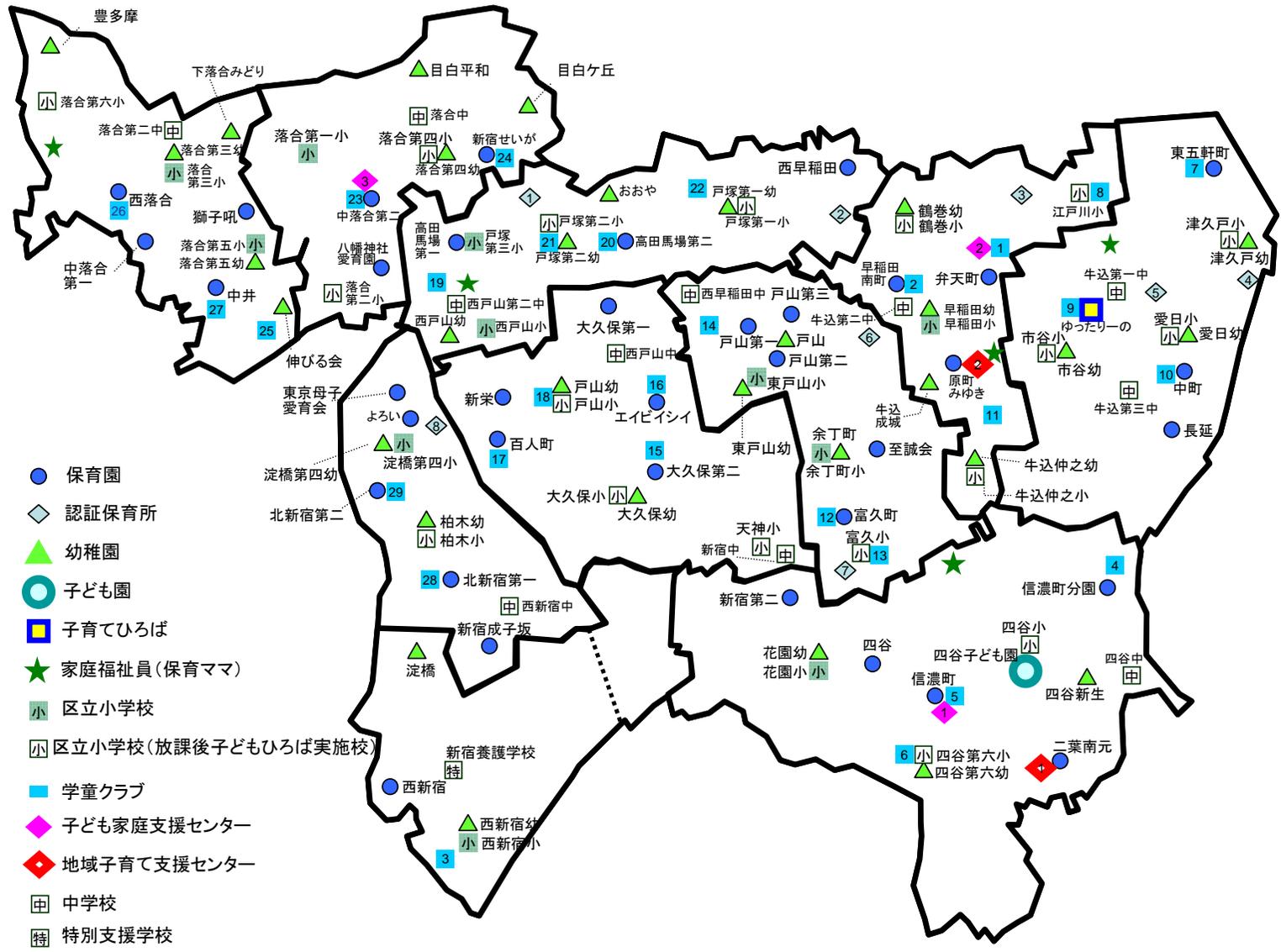
認可保育園	1	区立小学校	1
認証保育所	—	区立中学校	—
幼稚園	2	特別支援学校	1
保育ママ	—	学童クラブ	1
児童館	1	放課後子どもひろば	—
		子ども家庭支援センター	—



角筈地域・新宿区役所地域（新宿駅周辺地域）は、乗降客数日本一を誇る新宿駅を抱える地域です。歌舞伎町や新宿通りの百貨店を中心とする繁華街も含め、新宿駅東口の一角は日本有数の業務商業地となっています。新宿駅西口は都庁を始め、超高層のオフィスビルが林立する新都心として発展しています。

住民の数は区内で最も少ない地域ですが、文化施設や古くからの住宅街があります。新宿中央公園のちびっこ広場には、子ども専用のジャブジャブ池があり、夏は多くの子どもたちでにぎわっています。

新宿区の子育て支援施設等（平成 21 年 4 月現在）



学童クラブ一覧（凡例：■）

1	榎町子ども家庭支援センター・学童クラブ	16	エイビイシイ風の子クラブ
2	早稲田南町児童館・学童クラブ	17	百人町児童館・学童クラブ
3	西新宿児童館・学童クラブ	18	戸山小学校内学童クラブ
4	本塩町児童館・学童クラブ	19	高田馬場第一児童館・学童クラブ
5	信濃町子ども家庭支援センター・学童クラブ	20	高田馬場第二児童館・学童クラブ
6	四谷第六小学校内学童クラブ	21	高田馬場第二学童クラブ分室
7	東五軒町児童館・学童クラブ	22	早稲田フロンティアキッズクラブ
8	東五軒町学童クラブ分室	23	中落合子ども家庭支援センター・学童クラブ
9	北山伏児童館・学童クラブ	24	新宿せいが学童クラブ
10	中町児童館・学童クラブ	25	上落合児童館・学童クラブ
11	薬王寺児童館・学童クラブ	26	西落合児童館・学童クラブ
12	富久町児童館・学童クラブ	27	中井児童館・学童クラブ
13	富久小学校内学童クラブ	28	北新宿第一児童館・学童クラブ
14	戸山児童館・学童クラブ	29	北新宿第二児童館・学童クラブ
15	大久保児童館・学童クラブ		

認証保育所一覧（凡例：◇）

◇1	キッズプラザアスク高田馬場園
◇2	ポピンズナーサリー早稲田
◇3	マミーズハンド神楽坂
◇4	キッズプラザアスク飯田橋園
◇5	キッズプラザアスク神楽坂園
◇6	ケンパ若松河田
◇7	エデュケアセンター新宿
◇8	北新宿雲母保育園

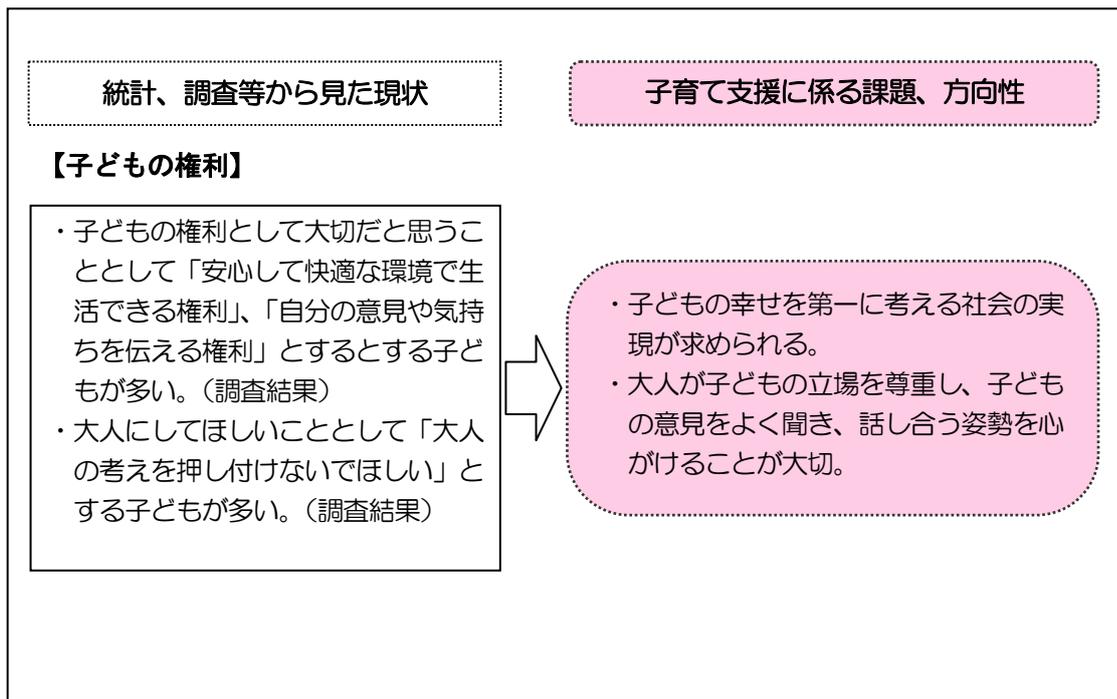
子ども家庭支援センター一覧（凡例：◆）

◆1	信濃町子ども家庭支援センター
◆2	榎町子ども家庭支援センター
◆3	中落合子ども家庭支援センター

地域子育て支援センター一覧（凡例：◇）

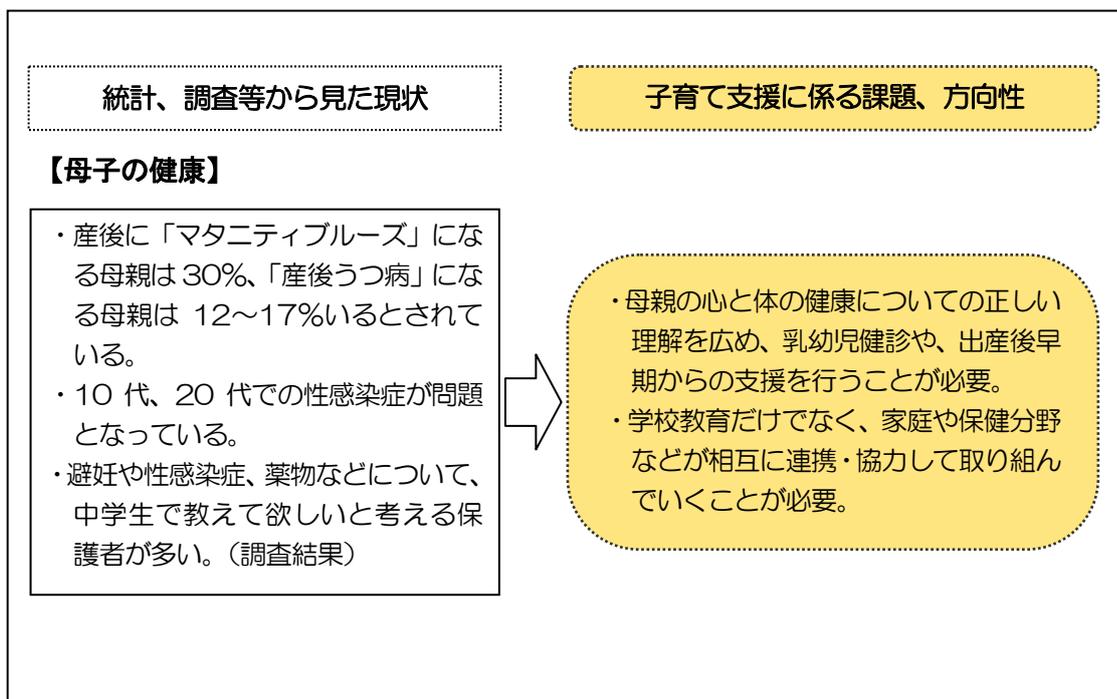
◇1	地域子育て支援センター二葉
◇2	地域子育て支援センター原町みゆき

(2) 新宿区の主な課題と方向



目標 1

子どもの生きる力と豊かな心を育てます



目標 2

健やかな子育てを応援します

統計、調査等から見た現状

子育て支援に係る課題、方向性

【保育サービスの量の確保】

- ・0歳児、1～2歳児の数は平成18年より増加傾向。
- ・子育て世代にあたる女性の就業は、他の世代と比べ、あまり落ち込んでいない。
- ・就労を希望する就学前児童の保護者は約7割。(調査結果)
- ・保育の実施人員は各年増加しているが、待機児童数も増加。

- ・保育園を中心とした保育サービスの量の拡大が求められる。
- ・民間サービスの活用も含む、保育に欠ける子どもの保育環境の整備が急がれる。

【保育サービスの質の確保・多様な保育サービスの充実】

- ・保育サービスの民営化の拡大
- ・就労形態が多様化し、延長保育や病児・病後児保育などを希望する保護者が増加している。(調査結果)

- ・保育サービスに関わる人材、施設等のサービスの質を担保する仕組みが必要。
- ・多様な保育ニーズに応じた、保育サービスの整備が求められる。

【就学児の放課後の居場所】

- ・子どもの安全の確保が強く求められている。
- ・子どもの放課後の居場所として、「通学している小学校内」を希望する保護者が多い。(調査結果)
- ・学童クラブ、放課後子どもひろばを利用したいとする親は約5割。(調査結果)
- ・子どもの世話を主にしている保護者が就労している小学生の家庭は約4割。(調査結果)

- ・子どもの健全な育成に必要な遊び場の確保が必要。
- ・安全に過ごせる放課後の子どもの居場所が求められる。
- ・保護者が、安心して子どもを預けられる、学童クラブの量および質の確保が必要。

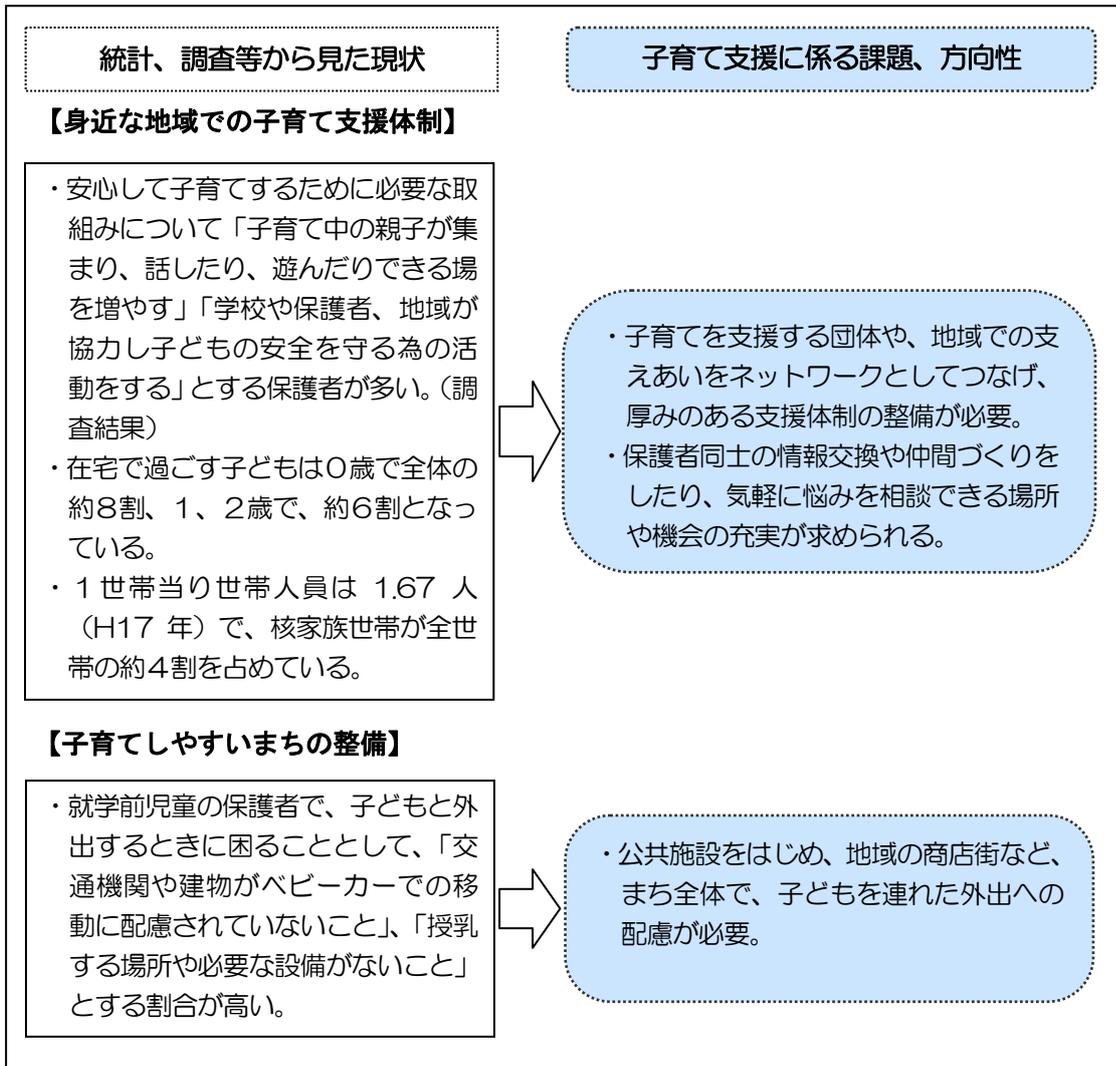
【特別な支援を必要とする子どもと家庭】

- ・身体障害者手帳所持者は、18歳未満人口の0.45%であり、愛の手帳所持者は0.8%となっている。
- ・ひとり親世帯が全世帯に占める割合が増加している。
- ・外国人区民が人口の約1割を占めており、言語やコミュニケーションで困難を感じている家庭や子どもがいる。
- ・子ども家庭支援センターでの子どもに対する虐待相談の件数が増えている。

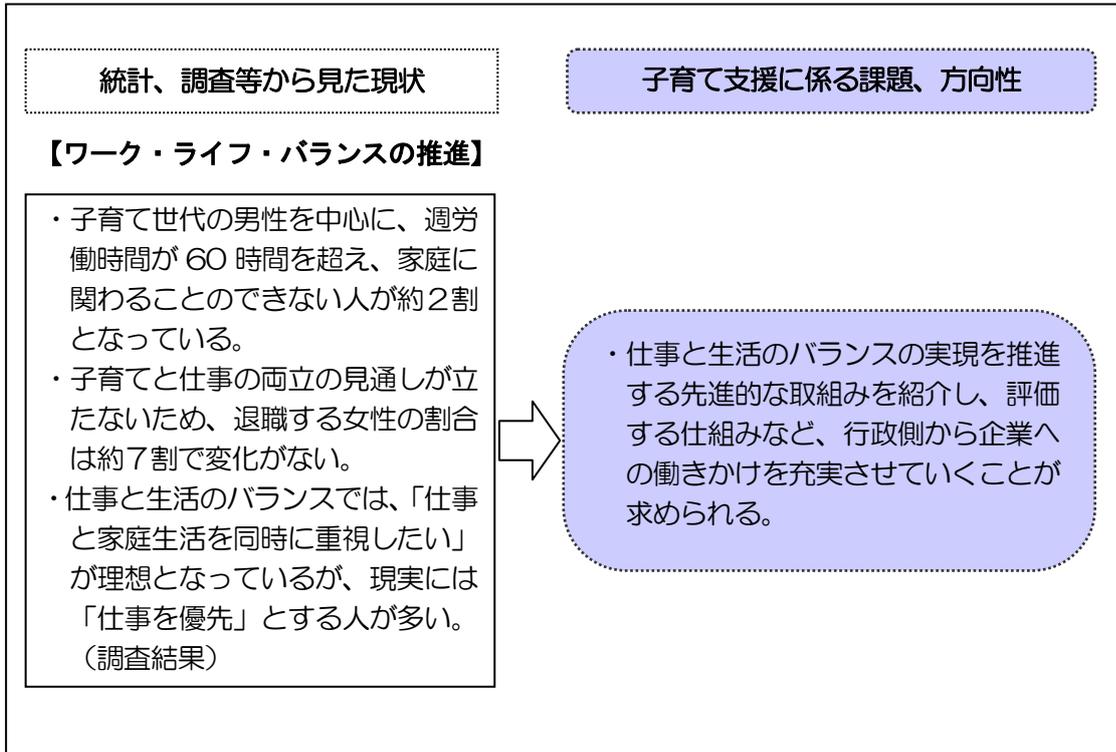
- ・障害のある子どもの状況に応じて、地域で生活を送るための支援体制の整備が求められる。
- ・母子家庭・父子家庭に関わらず、ひとり親世帯の自立支援や生活の質の向上への支援の充実が必要。
- ・外国人区民に対する日本語の習得支援や学習支援、学校、地域とのコミュニケーションの支援を充実させることが必要。
- ・子どもへの虐待が起こる前に、身近な地域からの支援が届く仕組みの整備が急がれる。

目標3

きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします



目標4
安心できる子育て環境をつくります



目標5
ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境をつくります

5 基本目標

この計画では、「子育てしやすいまち」を実現することにより、新宿区で子どもを生み育てたい人が増えていくことを目指します。

◆数値目標

- 前計画では、「子育てしやすいと思う人」の割合を増やすことを数値目標として掲げました。
- 平成 20 年度新宿区次世代育成支援に関する調査では、新宿区が「子育てしやすいまちだと思う」人の割合が、就学前児童保護者で 35.9%、小学生保護者で 35.0%となりました。これは前計画の目標値（就学前児童保護者 32%、小学生保護者 21%）を上回り、目標を達成することができました。
- 本計画の最終年度である平成 26 年度には、「子育てしやすいまち」と思う人の割合を、就学前児童保護者・小学生保護者とも、平成 20 年度調査結果の 25%増にすることを数値目標とします。

平成 26 年度の数値目標

区分	平成 20 年度調査結果	平成 26 年度目標
就学前児童保護者	35.9%	 45%
小学生保護者	35.0%	 45%

【数値目標の説明】

【平成 15 年度調査結果と平成 20 年度調査結果の比較】

区分	平成 15 年度調査結果	平成 20 年度調査結果
就学前児童保護者	24.7%	35.9%
小学生保護者	16.6%	35.0%

○就学前児童保護者調査では、平成 15 年度と平成 20 年度を比較すると、約 1.5 倍の伸び率（約 50%増）となりました。

○この伸び率の約半分（25%）を、本計画の伸び率の目標とします。

6 施策目標

【4つの基本的な視点】

施策目標を設定するにあたり、以下の基本的な視点を重視します。

- ① 子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える視点
- ② 家庭の多様なあり方を尊重する視点
- ③ 子育てを社会全体で支援する視点
- ④ サービスの質の向上と、効果的な提供をめざす視点

【5つの施策目標】

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

子ども時代は、人として成長していく土台を築くかけがえのない時期です。次世代の親となり未来の担い手となる子どもたちの権利を尊重し、自立して生きていくために必要な豊かな知性・感性・考える力・体力づくりや生活力が育つよう、教育環境や育成環境の充実を図っていきます。

目標2 健やかな子育てを応援します

健やかに子どもを産み育てられるよう、妊娠・出産・子育て初期の母親と家族を支援するサービスを充実させます。また、乳幼児期・学童期・思春期を通じ、子どもの成長にあわせて、心身ともに健やかな成長を促すための支援を充実させていきます。

目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

すべての子育て家庭が、心にゆとりを持って子育てができるよう、多様な子育てニーズに対応できるサービスの充実を図り、子育て支援サービスを必要としている人が、気軽に利用できるサービスを実現していきます。また、保育園の待機児童解消対策を推進するとともに、特別保育や学童クラブの充実を図ります。

目標4 安心できる子育て環境をつくります

子どもの成長と子育て家庭を支援する地域の力を育み、家庭・地域・学校が手を携えて子どもを育てる取り組みや多世代による交流活動などを通じて、子育てを社会全体で支えあえる環境づくりを進めていきます。また、子育てバリアフリーの推進や様々な情報を提供する体制の充実、関係機関が連携し子どもたちを犯罪や事故から守る活動の推進、環境問題への取り組みや居住環境の整備などにより、子育てしやすいまちの実現をめざします。

目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

安心して子どもを産むことができ、子育てしやすい社会を実現するためには、社会全体で子育てを支援するしくみづくりと、働き方の見直しによる仕事と生活の調和が必要です。子育て家庭、事業主、労働者、地域住民への働きかけを行い、すべての人がワーク・ライフ・バランスを享受することにより、多様な生き方を実現できる環境づくりを推進します。

7 施策の体系

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

- 1 すべての子どもが大切にされる社会のために
- 2 子どもの生きる力を育てるために
- 3 子どもが心身ともに豊かに育つために
 - ① 心とからだの栄養素 「遊び」
 - ② 心とからだの栄養素 「文化・芸術」
 - ③ 心とからだの栄養素 「食」

目標2 健やかな子育てを応援します

- 1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て
- 2 子どもの健やかな成長のために
 - ① 乳幼児の健やかな発達支援
 - ② 学童期から思春期までの健康づくり

目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

- 1 子育て支援サービスの総合的な展開
 - ① 子育て支援サービスの充実
 - ② 経済的な支援
- 2 都市型保育サービスの充実
 - ① 保育園待機児童の解消
 - ② 多様な保育サービスの充実
 - ③ 学童クラブの充実
- 3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために
 - ① 障害児等と家庭
 - ② ひとり親家庭
 - ③ 外国人家庭
 - ④ 虐待予防及び被虐待児と家庭

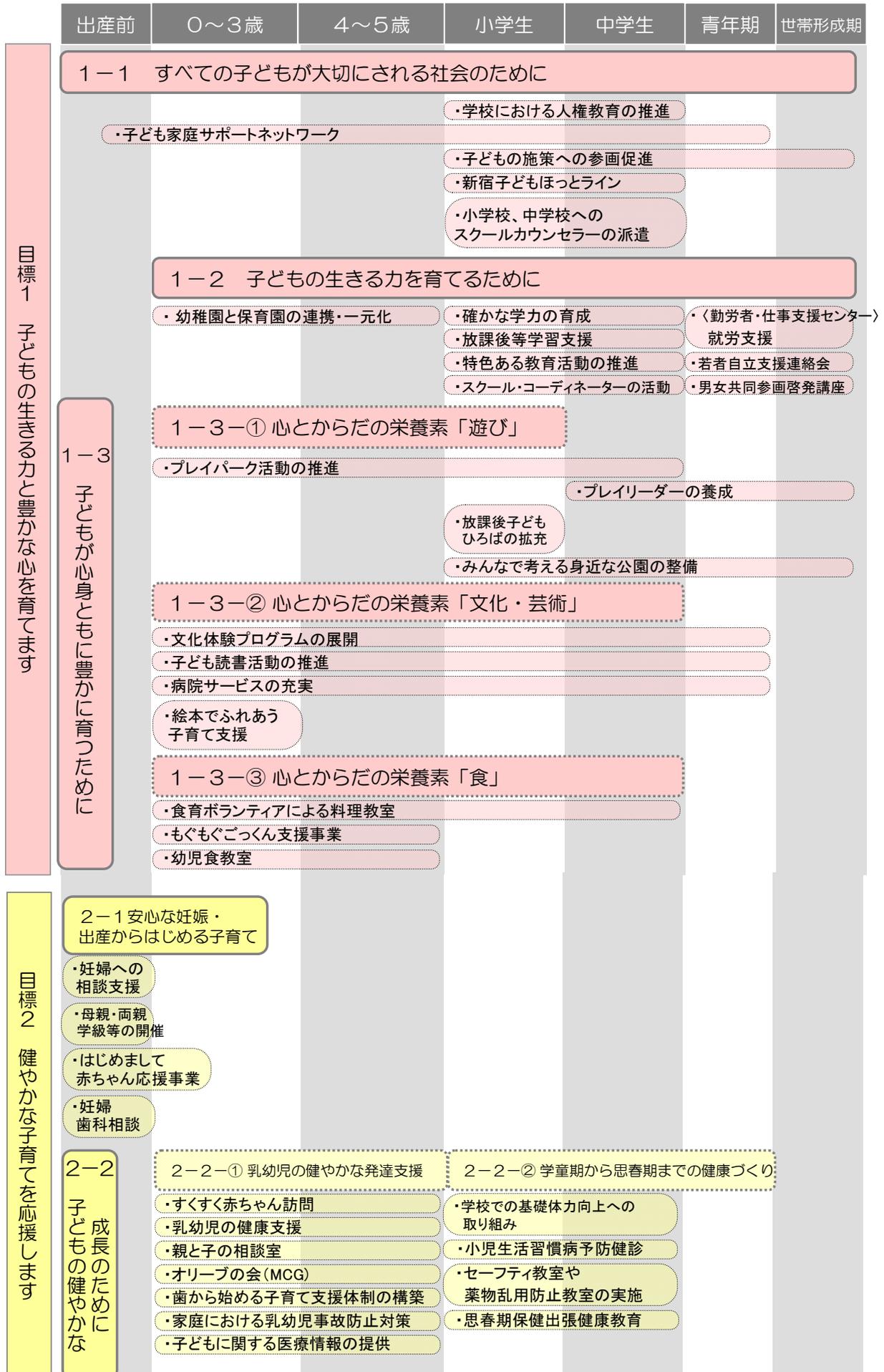
目標4 安心できる子育て環境をつくります

- 1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり
- 2 子どもの笑顔があふれるまちづくり
- 3 役立つ情報を届けるしくみづくり
- 4 もっと安全で安心なまちづくり
- 5 未来の子どもたちへの環境づくり

目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

- 1 仕事と子育てが調和できる取組みの推進
- 2 男女がともに自分らしく生きるために

ライフステージを見通した次世代育成支援



	出産前	0～3歳	4～5歳	小学生	中学生	青年期	世帯形成期	
目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします	3-1 子育て支援サービスの総合的な展開	3-1-① 子育て支援サービスの充実						
		<ul style="list-style-type: none"> 一時保育の充実 子ども家庭支援センターの拡充 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児親子の居場所づくり 旧東戸山中学校の活用 ひろば型一時保育の充実 						
		3-1-② 経済的な支援						
		<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当(15歳まで) 育成手当(18歳まで) 障害手当(20歳未満) 児童扶養手当(18歳まで) 新宿区父子家庭手当(18歳まで) 特別児童扶養手当(20歳未満) 子ども医療費助成(15歳まで) ひとり親家庭医療費助成(18歳まで) 私立幼稚園保護者の負担軽減 第3子目以降の保育料無料化 就学援助(小・中学生) 						
		3-2 都市型保育サービスの充実	3-2-① 保育園待機児童の解消					
			<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所等の整備 認証保育所への支援 					
			3-2-② 多様な保育サービスの充実					
			<ul style="list-style-type: none"> 特別保育サービスの充実 保育室 家庭福祉員制度(保育ママ) 					
			3-2-③ 学童クラブの充実					
		3-3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために	3-3-① 障害児等と家庭					
<ul style="list-style-type: none"> 子ども発達センター 障害児等タイムケア事業 〈教育センター〉巡回指導・相談体制の構築 〈保育園〉障害児への対応 情緒障害等通級指導学級の設置 〈学童クラブ〉障害児への対応 								
3-3-② ひとり親家庭								
<ul style="list-style-type: none"> 自立支援促進事業(ひとり親家庭福祉)(20歳未満) 母子家庭高等技能訓練促進事業(20歳未満) ひとり親家庭への家事援助者雇用費助成 								
3-3-③ 外国人家庭								
<ul style="list-style-type: none"> 外国語版生活情報紙の発行 日本語学習への支援 日本語サポート指導 保育園児等への日本語サポート 								
3-3-④ 虐待予防及び被虐待児と家庭								
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭サポートネットワーク【再掲】 子ども家庭支援センターの拡充【再掲】 								

	出産前	0～3歳	4～5歳	小学生	中学生	青年期	世帯形成期
目標4 安心して子育て環境をつくりまします	4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり						
	・地域の教育力との連携						
	・北山伏子育て支援協働事業(ゆったりーの)			・家庭の教育力向上支援			
	・落合三世代交流事業						
						・地域学校協力体制の整備 (スクールスタッフ・学校ボランティア)	
	4-2 子どもの笑顔があふれるまちづくり						
	・区有施設における子育てバリアフリーの推進						
	・まちの子育てバリアフリーの推進						
	・交通バリアフリーの整備促進						
	・ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進						
	・水辺とまちの散歩道整備						
	・清潔できれいなトイレづくり						
	4-3 役立つ情報を届けるしくみづくり						
	・新宿区地域ポータルサイトの開設						
	・キッズホームページの開設						
	4-4 もっと安全で安心なまちづくり						
	・子ども安全ボランティア活動の推進						
	・緊急避難場所「ピーポ110ばんのいえ」						
	・みんなで進める交通安全						
・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進							
4-5 未来の子どもたちへの環境づくり							
・環境学習情報センターの運営							
・環境学習・環境教育の推進							
・アユが喜ぶ川づくり(神田川河川公園の整備)							
・地球温暖化対策の推進							
・子育てファミリー世帯居住支援(転居助成)							
目標5 実現できる環境づくりを推進します ワーク・ライフ・バランスが	5-1 仕事と子育てが調和できる取組みの推進						
	・ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発						
	・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度						
	・ワーク・ライフ・バランス企業応援資金						
	5-2 男女がともに自分らしく生きるために						
・父親の育児参加の促進							
・男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業							
					・小学校高学年 向け啓発誌の配布		